

議会事務局

29年度の部局運営にあたって

大阪府議会の「基本理念」

『議会は、知事とともに二元代表制の一翼を担っており、その機能を最大限に発揮することにより、府民の負託にこたえとともに、絶えずそのあり方を検証し、改革に努めるものとする。』
(大阪府議会基本条例第2条)

「基本理念」の実現に向けて、議会は次の「役割と使命」を担っています。

【役割と使命】

◆議会機能の最大限の発揮

◆府民に開かれた議会

◆絶えざる議会改革

【条例の規定】

- ・適切かつ効果的な議会運営（§6①）
- ・監視機能の充実（§12①）
- ・積極的な政策立案及び政策提言（§13）
- ・透明性及び公正性の確保（§5①）
- ・府民の意見を聴く機会の設置（§10）
- ・広報広聴機能の充実（§11）
- ・議会改革に向けた不断の取組み（前文、§2）

議会事務局の役割は、「基本理念の実現をめざした役割と使命を全うするための議会活動を支えること」にあり、全力を傾けて議会の取組みをサポートしていきます。

議会事務局の施策概要と29年度の主な取組み

議会事務局は、「議会機能の最大限の発揮」、「府民に開かれた議会」、「絶えざる議会改革」という議会の役割と使命を的確にサポートすることにより、円滑かつ効果的な議会運営を実現するとともに、全国でもトップレベルの議会改革の推進を目指します。

| 議会の役割と使命 | 議会事務局がサポートする主な取組み |
|---------------------------|--|
| <p>議会機能の最大限の発揮</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 円滑かつ効果的な議会運営 ■ 会派・議員の政策法務と政務調査活動の充実 議員提出による政策条例に係る法制面での支援、政務調査機能の充実・強化 ■ 決算審査の効果的活用 予算審査や今後の事業のあり方議論への活用 ■ 災害発生時の的確な対応 災害発生時の対応指針の取りまとめ |
| <p>府民に開かれた議会</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会情報発信力の強化 「大阪府議会出前講座（授業）」の展開 マスメディアやICTなど様々な広報媒体を活用した幅広い年齢層への効果的な情報発信 ■ 「より開かれた議会」のための環境整備 バリアフリーの充実をはじめ、傍聴しやすく「府民に身近な議会」に向けた取組み ■ 政務活動費の適正な執行と透明性の確保 政務活動費の厳正な取扱い、透明性向上の推進 社会情勢等を踏まえた制度の継続的な検証・改善 |
| <p>絶えざる議会改革</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全国トップレベルを目指す議会改革 さらなる議会改革の推進 議員報酬のあり方議論のサポート |